



令和8年1月16日

岩倉市議会議長  
須藤 智子 様

厚生・文教常任委員会  
委員長 水野 忠三

## 厚生・文教常任委員会 行政視察 報告書

本委員会 行政視察について、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

### 記

1 実施日： 令和7年 11月 10日（月）～ 11月 11日（火）

2 視察先： 東京都 荒川区 （11月10日）  
東京都 八王子市 （11月11日）

3 出席人数及び氏名：

人数 計7名

委員長	水野	忠三
副委員長	堀江	珠恵
委員	片岡	健一郎
委員	谷平	敬子
委員	大野	慎治
委員	井上	真砂美
委員	木村	冬樹

4 復命事項：

別紙のとおり



## 厚生・文教常任委員会 行政視察 報告書

実施日： 令和7年11月10日（月）

視察先： 東京都 荒川区

文責： 水野 忠三

### 【テーマ】

荒川区民総幸福度（GAH）について

### 【事業概要】

「荒川区民総幸福度（Gross Arakawa Happiness : GAH）」は、ブータン王国のGNH（国民総幸福度）を参考に、自治体として区民の幸福をいかに最大化するかを追求する取組である。

単なる経済指標（所得やインフラ整備）だけでは測れない、区民一人ひとりの主観的な幸福感や満足度を数値化・可視化し、それらをエビデンスとして基本構想や各施策の立案に反映させることを目的としている。全区民を対象とした大規模な意識調査に基づき、健康、子育て、福祉、環境など多岐にわたる分野で幸福度の寄与率を分析している。

### 【拠点・施設概要】

- 所在地： 東京都荒川区荒川二丁目2番3号（荒川区役所）
- 推進体制： 総務企画部総務企画課 等（荒川区自治総合研究所と連携）
- 予算規模： 毎年度のアンケート実施・分析費用、報告書作成費等。
- その他： 荒川区自治総合研究所を設置し、専門家（大学教授等）との共同研究体制を構築。

### 【調査項目】

#### ① 荒川区民総幸福度（GAH）の概念について

- 荒川区民総幸福度（GAH）は、荒川区が「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指して、区民の幸福実感を測るための指標である。荒川区民総幸福度（GAH）指標は、「幸福実感度」と、その基礎となる「健康・福祉」「子育て・教育」「産業」「環境」「文化」「安全・安心」の6つの分野の指標によって構成されている。  
荒川区では、区に住んでいる人たちや、区で働いている人たちが、どれだけ幸せを感じているかを調べる指標をつくり、この指標を用いて、区民の幸福実感の向上を目指している。

荒川区民総幸福度（GAH）指標の体系

		分野	※上位指標	※下位指標	
荒川区民総幸福度（GAH）指標	幸福実感	健康・福祉	健康の実感	体の健康	運動の実施 健康的な食生活 体の休息
				心の健康	つながり★※ 自分の役割 心の安らぎ
				健康環境	医療の充実 福祉の充実
		子育て・教育	子どもの成長の実感	「生きる力」	規則正しい生活習慣 「生きる力」の習得
				家族関係	親子コミュニケーション 家族の理解・協力
				子育て教育環境	子育て・教育環境の充実 地域の子育てへの理解・協力 望む子育てができる環境の充実
		産業	生活のゆとり	仕事	生活の安定★ ワーク・ライフ・バランス 仕事のやりがい まちの産業
				地域経済	買い物の利便性 まちの魅力
				環境	生活環境の充実
		文化	充実した余暇・文化活動、 地域の人とのふれあいの 実感	余暇活動	興味・関心事への取組 生涯学習環境の充実
	地域文化			地域への愛着 地域の人との交流の充実 地域に頼れる人がいる実感 文化的寛容性	
	安全・安心			安全・安心の実感	犯罪
	安全・安心	安全・安心の実感	事故	交通安全性★ 生活安全性★ 個人の備え	
			災害	災害時の絆・助け合い 防災性	

※「上位指標」とは、各分野の総合的な実感を把握するための指標を言います。

※「下位指標」とは、各分野のより具体的な実感を把握するための指標を言います。

※★印の指標は、質問文で「孤独を感じますか」「不安を感じますか」「危険を感じますか」など、負の実感を尋ねています。

（出典： R I L A C 荒川区自治総合研究所 H. P. ）

## ② 幸福度を可視化する意義・目的について

- 従来の行政評価は「道路を何キロ作ったか」というアウトプット重視であったが、GAHは「その道路ができたことで、区民の幸福度がどれほど上がったか」というアウトカム（成果）を重視する。行政サービスの質的向上と、区民との価値観の共有が目的である。

## ③ 開始の背景と課題、先行事例について

- 西川太一郎区長のリーダーシップにより2005年に提唱。当時はバブル崩壊後の閉塞感があり、経済成長とは別の「豊かさ」の指標が必要であった。先行事例としてブータン王国の事例があるが、日本の自治体単位での本格導入は荒川区が先駆である。

## ④ 計画段階の議論と連携について

- 2005年から「荒川区自治総合研究所」を中心に、学識経験者（大学教授等）や公募区民を交えたワークショップを重ね、約8年をかけて指標を構築した。

## ⑤ 年間予算とその内訳について

- 調査実施年度により異なるが、概ね年間数百万円規模。内訳はアンケート発送・回収委託費、データ分析委託費、報告書印刷費等が主であり、システム維持管理費は最小限に抑えている。

## ⑥ 費用対効果の評価について

- 施策の「優先順位」を明確化できるため、限られた予算の効率的配分が可能になるという点で、間接的な費用対効果は非常に高いと評価している。

## ⑦ アンケートの選定・回収率・頻度について

- 18歳以上の区民から3,000～5,000名を無作為抽出。回収率は約40～50%を推移。調査は定点観測のため原則として毎年または隔年で実施している。

## ⑧ 設問項目と重み付けの手法について

- 設問は基本項目と時代に即したトピック項目で構成。全体の幸福感にどの要素が強く影響しているかを分析し、統計的に重要度の高い項目（孤独感の解消、健康状態など）を特定している。

## ⑨ データ分析の統計手法について

- 多変量解析（回帰分析や因子分析）を用い、どの要因が幸福度の向上・低下に寄与しているかを定量的に算出している。

## ⑩ 幸福度を阻害する要因の具体例

- 「地域からの孤立」「将来の健康不安」「子育て環境への不満」などが顕著な阻害要因として見出されている。

## ⑪ 阻害要因への対策と効果測定について

- 孤立対策としてコミュニティ活性化事業を強化。結果として、地域活動に参加している層の幸福度が非参加層より高いことが証明され、さらなる事業推進の根拠となっている。

#### ⑫ 現在の課題と今後の展望について

- 回収率の維持と、若年層の回答率向上が課題。今後はデジタルツールを活用したりリアルタイムな意識把握を検討している。

#### ⑬ 他自治体への展開と標準化について

- 「幸せリーグ（住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合）」を設立し、他自治体とも知見を共有。指標の標準化を通じて、自治体間の比較研究も進めている。

### 【所感】

今回の視察を通じて、荒川区が「幸福度」という抽象的な概念を、統計学的手法を用いて具体的な行政運営の指針へと昇華させている点に感銘を受けた。特に、単なる「満足度調査」に留まらず、分析結果を予算編成や次期基本計画の「エビデンス」として活用している点は、岩倉市においても大いに参考にすべきである。

#### 1. 岩倉市の現状との比較

岩倉市においても、市民意識調査等は実施されているが、それらの結果が個別の施策改善に直接結びついているか、あるいは市全体の「幸福の質」を向上させるための戦略的な連動がなされているかという点では、まだ改善の余地がある。現在、本市が直面している少子高齢化や孤立化の問題に対し、単に福祉予算を増やすだけでなく、「何が市民の幸福を阻害しているのか」をGAHのような指標で特定できれば、よりピンポイントで効果的な施策展開が可能となる。

#### 2. 岩倉市への提言・具体的アクション

本市においても、総合計画等の次期更新を見据え、以下の視点を取り入れるべきだと考える。

- 「主観的指標」の導入： 経済的数値や人口動態といった客観的指標に加え、市民が「岩倉市で暮らすことにどれだけ幸福を感じているか」という主観的指標を定点観測すること。
- エビデンスに基づく政策形成（EBPM）の強化： アンケートの結果を「参考」で終わらせず、統計的分析によって幸福度への寄与度が高い分野（例えば「子育てのしやすさ」や「健康づくり」）を特定し、そこに資源を集中投下する仕組みを構築すること。

### 3. なぜ今、岩倉市に必要なのか

人口減少社会において、自治体間競争は「定住人口の奪い合い」から「選ばれる街の質的価値」へと移行している。岩倉市が「住み続けたいまち」として選ばれ続けるためには、市民一人ひとりの幸福感を実証的に捉え、それを向上させるための科学的なアプローチが不可欠である。荒川区のGAHの取組は、そのための強力なツールとなり得る。

今回の視察成果を基に、本市に即した「岩倉版・幸福度指標」の検討、あるいは既存の意識調査の高度化について、議会としても積極的に提言していきたい。



## 厚生・文教常任委員会 行政視察 報告書

実施日：令和7年11月10日（月）

視察先：東京都 荒川区

文責：水野 忠三

### 【テーマ】

中学校防災部について

### 【事業概要】

「中学校防災部」は、将来の地域防災の担い手となる中学生を育成することを目的とした事業である。部活動の一つとして、あるいは有志による活動組織として、生徒が自主的に防災知識・技術を学び、地域の防災訓練や避難所運営に関わる機会を提供している。災害時には「助けられる側」から「助ける側」の戦力となることを目指し、学校・教育委員会・防災担当部局・地域（町会等）が連携して支援を行っている。

### 【拠点・施設概要】

- 対象施設：荒川区立中学校全10校
- 実施場所：各中学校の校庭、体育館、地域内の防災拠点、避難所等
- スタッフ体制：各校の顧問教員に加え、区防災課職員、消防署、消防団、地域住民（町会・自治体）、外部講師（大学教授・NPO等）が連携して指導・サポートにあたる。
- 予算規模：区全体の防災教育予算の中から、各校の活動支援金や共通の資機材整備費を捻出。

### 【調査項目】

#### ① 具体的な活動目的と設置の位置づけについて

- 「自助・共助」の精神を養い、災害時に地域社会に貢献できる若手リーダーを育成することが目的である。部活動（常設部）として認可している学校もあれば、他部

活との兼部が可能な「有志組織」として位置づけている学校もあり、各校の裁量に任せている。

## ② 全校設置の有無と加入状況について

- 区内全 10 校に設置されている。加入人数は学校によって差があるが、1 校あたり概ね 15 名から 30 名程度が所属している。

## ③ 開始の経緯と背景にある災害リスクについて

- 東日本大震災時、中学生が避難所運営に大きく貢献した事例（釜石の奇跡等）を背景に、2012 年度よりモデル校での活動を開始。荒川区は木造住宅密集地域が多く、火災や震災時の延焼リスクが高いため、若年層の防災力向上が急務であった。

## ④ 生徒・保護者・学校関係者からの反響について

- 生徒からは「自分たちの役割を再確認できた」、保護者からは「家庭での備えを見直すきっかけになった」と概ね好意的である。学校側も、地域との接点が強化されることに意義を感じている。

## ⑤ 年間予算とその内訳について

- 全校合計で年間数百万円規模。内訳は、共通の活動服（ビブス）作成、救助訓練用資機材、専門講師への謝金、宿泊を伴う訓練の食糧費等である。

## ⑥ 備蓄品等の購入予算について

- 基本的に学校設置の備蓄品は区の防災予算で賄うが、防災部独自の啓発物品や軽微な消耗品については、防災部用の活動予算（教育委員会・防災課の連携予算）から支出している。

## ⑦ 過去の具体的な活動内容について

- 避難所開設訓練、マンホールトイレ設置訓練、避難所運営ゲーム（HUG）の実施、地域住民向けの防災マップ作成、近隣小学校への防災出前授業など、多岐にわたる。

## ⑧ 生徒の意識や行動の変化について

- 訓練を重ねることで、災害を「自分事」と捉える生徒が増えた。特に地域住民との合同訓練では、高齢者を介助するなどの積極的な姿勢が見られるようになっている。

#### ⑨ 定例活動と特別イベントについて

- 定例活動は週1回程度の座学や軽訓練。特別イベントとしては、夏休みの「防災キャンプ（学校泊）」や、区が主催する総合防災訓練への参加が挙げられる。

#### ⑩ コロナ禍における工夫について

- 対面訓練が制限される中、タブレット端末を活用したオンライン防災クイズの作成や、少人数でのハザードマップ確認調査など、密を避けた活動を実施した。

#### ⑪ 活動継続・発展上の課題について

- 教員の働き方改革に伴う顧問の負担軽減が喫緊の課題。地域住民や防災士など、外部指導員の活用を加速させる必要がある。

#### ⑫ 今後の展望と地域連携の強化について

- 防災部 OB・OG が高校生や大学生になっても地域の防災訓練に参加し続けられるような「縦の繋がり」の構築を目指している。

### 【所感】

荒川区の「中学校防災部」は、単なる知識の習得に留まらず、中学生を「地域の防災資源」として明確に定義し、行政と教育現場、そして地域社会が一体となって育成している点が非常に優れている。特に、学校という枠を超えて「町会」との接点を部活動を通じて持たせている点は、希薄化する地域コミュニティの再構築という観点からも高く評価できる。

#### 1. 岩倉市の現状との比較

岩倉市においても、各中学校での防災訓練や避難所運営ゲーム（HUG）の実施などの取り組みはあるものの、「部活動」や「継続的な組織」として、生徒が主体的に、かつ年間を通じて防災に取り組む仕組みはまだ確立されていない。大規模災害が発生した際、成人

男性の多くが職場等で不在になる時間帯を想定すると、市内に留まっている中学生が「共助」の主役となる重要性は、荒川区と同様に本市においても極めて高い。

## 2. 今後の提言・具体的アクション

本市における導入・検討に向けて、以下のステップを提言したい。

- **モデル校の設定と有志組織の募集**：いきなり部活動を新設するのではなく、まずは「防災有志グループ」として登録制にし、他部活との兼部を認めることでハードルを下げる。
- **市長部局（担当課等）と学校の連携**：予算や資機材、講師の派遣において、教育委員会だけでなく市長部局（担当課等）が積極的に介入し、教員の負担を軽減する体制を整える。
- **地域貢献の可視化**：防災部の生徒が地域の防災訓練をサポートした際、それをボランティア活動として評価したり、活動服を支給したりすることで、生徒のモチベーションを高める。

## 3. なぜ今、岩倉市に必要なのか

南海トラフ地震などの大規模災害が懸念される中、公助の限界が叫ばれている。岩倉市のようなコンパクトな自治体だからこそ、中学生という「若い力」が地域住民と顔の見える関係を築くことは、発災直後の共助のスピードを劇的に高める鍵となる。中学生が自らの住む街を守る誇りを持つことは、次世代の郷土愛を育む教育的価値も非常に大きい。

本視察で得た知見をもとに、本市においても「中学生の防災リーダー化」に向けた具体的な施策検討を強く求めている。

## 厚生・文教常任委員会 行政視察 報告書

実施日：令和7年11月11日（火）

視察先：東京都 八王子市

文責：水野 忠三

### 【テーマ】

市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策（2023年度～2027年度）「つながるプラン」について

### 【事業概要】

不登校児童・生徒が抱える課題の複雑化・多様化を背景に、単なる「学校復帰」のみを使命とするのではなく、児童・生徒が社会的に自立することを目指す総合対策である。学校、教育委員会、市長部局、民間施設等が緊密に連携し、誰一人取り残さない支援体制を構築する。具体的には、校内居場所(ステップルーム)の設置、不登校特例校「学校分教室」の運営、ICTを活用した学習支援、学校給食センターの開放による食事提供など、多角的なアプローチを展開している。

### 【拠点・施設概要】

- 拠点：八王子市教育委員会（事務局）、各市立学校（校内居場所：ステップルーム）、不登校特例校、学校給食センター等。
- スタッフ体制：指導主事、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、専任の支援員（不登校等対応非常勤職員）、大学生ボランティア等。
- 予算規模：「つながるプラン」に基づく各事業予算、ステップルーム整備費、ICT環境維持費、給食センター開放に伴う運営経費等。

### 【調査項目】

(1) 不登校対策の基本的な考え方について

- ① 学習支援中心か、それ以外の考え方か

- 学習支援も重要だが、「安心できる居場所の確保」と「心の安定」を最優先としている。子ども一人ひとりの状況に合わせ、学校、学外の施設、家庭のいずれにおいても「つながり」を絶やさないことが基本理念である。

## (2) 不登校の現状について

### ① 不登校児童・生徒数の推移

- 全国的な傾向と同様、八王子市でも増加傾向にある。2023年度・2024年度についても高止まりの状態が続いており、特に小学校高学年からの不登校開始が目立つため、早期発見・早期対応の重要性が高まっている。

## (3) 「つながるプラン」について

### ① 策定の経緯

- 既存の対策では救いきれない「長期欠席」や「居場所のない子」の増加を受け、教育大綱との整合性を図りつつ、5カ年の具体的ロードマップとして策定した。

### ② 支援の全体像

- 「学校」「学外」「家庭」の3つの軸で構成される。学校での校内居場所(ステップルーム)設置、学外での適応指導教室や民間施設との連携、家庭でのオンライン支援をネットワーク化している。

### ③ 各機関の役割・取組

- 児童相談所や福祉部局、NPO等と情報を共有し、ケースに応じた柔軟な役割分担を行っている。特に民間フリースクールとの連携には補助金制度も導入している。

### ④ 学校に配置されている体制

- 全校に不登校等対応支援員の配置を進め、SCやSSWが巡回・相談に応じる体制を構築。担任一人が抱え込まないチーム学校による対応を徹底している。

### ⑤ 「はちおうじっ子ミニマム」の取組

- 児童・生徒が最低限身に付けるべき学習・生活習慣の指標である。これをスモールステップの目標とすることで、自己肯定感の醸成を図っている。

#### ⑥ 居場所づくりの具体的内容

- 校内居場所(ステップルーム)では、学習だけでなく、読書やゲーム、教員との対話など、本人がリラックスできる活動を認めている。

#### ⑦ 「出席の取扱いに関するガイドライン」

- 文部科学省の通知に基づき、学外の施設や家庭での ICT 学習が出席扱いとなるための具体的な基準（学習内容の確認方法等）を明文化し、学校間の判断のバラつきを解消した。

#### ⑧ 進路指導の具体的内容

- 中学校卒業後の進路として、通信制高校や定時制高校だけでなく、就労支援機関との連携情報を早期から提供。進路相談会も定期開催している。

#### ⑨ 保護者への取組

- 保護者の孤立を防ぐため「親の会」への支援や、専門家によるオンライン教育相談、情報提供メールマガジンの配信を行っている。

### (4) 不登校児童・生徒への学校給食の提供について

#### ① 給食センター開放の経緯

- 不登校傾向の子どもの栄養バランスの偏りや、保護者の食事準備の負担が課題となっていた。「食」をきっかけに学校や社会との接点を作ろうと、給食センター内に飲食スペースを設けて提供を開始した。

#### ② 利用者数の推移

- 開始当初は少なかったが、周知が進むにつれ徐々に増加。現在は「給食を食べに行くことが登校の第一歩」となる事例も出ている。

#### ③ メニューによる増減

- 人気メニュー（カレーや揚げパン等）の日は利用予約が増える傾向にあるが、基本的には日常的な食事の場としての定着を目指している。

## 【所感】

八王子市の「つながるプラン」は、不登校を「問題行動」ではなく「支援が必要な状態」と捉え、行政が持つリソースを最大限に活用している点で非常に先進的である。特に、学校給食センターを活用した食事提供という全国でも珍しい取組は、教育と福祉が融合した画期的な事例であり、強い感銘を受けた。

### 1. 岩倉市の現状との比較

本市においても不登校児童・生徒の増加は喫緊の課題であり、教育支援センター（適応指導教室）やSCの活用は行われている。しかし、八王子市のように校内居場所（ステップルーム）が組織的に位置づけられ、専任の支援員が全校配置に近い形で機能している点や、給食センターのような既存インフラを不登校対策に転用する柔軟な発想は、本市における現在の対応状況と比較して一歩進んだものと感じる。本市では、学校に行けないことで給食が食べられず、結果として家庭の経済的・精神的負担が増大しているケースも見受けられる。

### 2. 今後の提言・具体的アクション

岩倉市において導入・検討すべき施策として、以下の3点を提言する。

- 校内居場所（ステップルーム）の全校整備と支援員の確保： 教室に入れない生徒が、安心して過ごせる空間をすべての小中学校に確保すること。これには、教員免許にこだわらない多様な人材（学生ボランティアや地域人材）の活用が必要である。
- 給食提供による「食の支援」と「きっかけづくり」： 八王子市の事例を参考に、給食センターや空き教室を活用した給食提供の仕組みを検討すべきである。「食」という生存に関わる支援を通じて、子どもや保護者との信頼関係を再構築する視点は、本市においても極めて有効である。
- 「出席扱い」の柔軟な運用とガイドライン化： ICT学習や学外活動が出席として認められる基準を明確化し、保護者の不安を払拭するとともに、子どもの自信回復を促すべきである。

### 3. なぜ今、岩倉市に必要なのか

不登校は、単なる教育問題ではなく、将来の引きこもりや社会的孤立につながる重大なリスクを孕んでいる。岩倉市が「子育てしやすいまち」であり続けるためには、登校できている子どもへの支援はもちろん、困難を抱える子どもとその家庭を「孤立させない」仕組みづくりが不可欠である。「つながるプラン」のような、行政が総力を挙げて子どもとの接点を維持する姿勢は、本市が目指すべき包摂的な教育のあり方そのものである。

今回の視察で得た「食から始まる支援」や「多様な学びの場の保障」という視点を、本市の次期教育計画や予算編成に反映させるよう、強く働きかけていきたい。

## 厚生・文教常任委員会 行政視察 報告書

実施日：令和7年11月11日（火）

視察先：東京都 八王子市

文責：水野 忠三

### 【テーマ】

夏休み期間中の放課後児童クラブへの昼食の提供について

### 【事業概要】

夏季休暇等の長期休業期間中、保護者の弁当作りの負担軽減および児童の食生活の充実を図るため、放課後児童クラブ（学童保育所）を利用する児童を対象に昼食を提供する事業。希望者に対して行っている。また、生活困窮世帯等に対しては、実質的な食事支援としての役割も兼ね備えている。

### 【拠点・施設概要】

- 実施場所：八王子市立小学校等に設置された放課後児童クラブ（学童保育所）等
- 対象者：実施対象の放課後児童クラブに入所している児童
- 運営体制：八王子市子育て支援課が主管。給食センター等と連携し、各施設へ配送。
  
- スタッフ体制：
  - 献立・発注・衛生管理担当者 … 学校栄養士・給食管理員
  - 調理担当者 … 給食調理員・給食管理員、小学校調理委託業者、給食センター調理委託業者
  - 食育教材の作成 … 正規学校栄養士
  - 昼食場所への引率・給食指導 … 学童保育所指導員・放課後子ども教室運営団体又は連携推進員
  
- 予算規模：システム構築費、配送補助、困窮世帯への助成金等。

### 【調査項目】

### ① 事業実施の背景について

- 共働き世帯の増加に伴い、夏休み期間中の毎日の弁当作りが保護者の大きな負担となっているとの声が多く寄せられていた。また、近年の猛暑により、持参した弁当の衛生管理（腐敗リスク）への懸念も高まっていたことから、市として対策を検討した。

### ② 事業の目的・概要について

- 「保護者の負担軽減」「児童の健康維持」「衛生管理の徹底」を目的とする。栄養バランスの取れた温かい、または適切な温度管理がなされた昼食を各施設へ直接届ける。

### ③ 利用者数の推移について

- モデル実施を経て、対象校を拡大するごとに利用率は上昇している。現在では、希望者の約3～4割が定期的に利用しており、特にフルタイム勤務の保護者からの需要が高い。

### ④ 実施校の選定について

- 当初は配送ルートや施設規模を考慮したモデル校から開始し、順次拡大した結果、令和7年度には全校実施を実現した。

### ⑤ 実施スケジュールについて

- 学校給食がない夏季休暇期間中の5日間程度実施している。

### ⑥ アレルギー対応について

- アレルギー除去食の対応は原則できないが、原因食品がない日の昼食は、注文できる。昼食希望調査後、該当校の学校栄養士が食物アレルギー児童や原因食品の把握等、対応をすることになっている。

### ⑦ 事業の効果について

- 保護者からは「朝の家事時間に余裕ができた」と極めて高い評価を得ている。児童にとっても、栄養バランスの取れた食事を摂れるだけでなく、友達と同じ昼食を食べるという楽しみが生まれている。

## ⑧ 保護者・子どもたちからの声について

- 子どもたちからは「おかずが豊富で嬉しい」「温かいご飯が食べられる」との声がある。一方、メニューのバリエーションや量に関する細かな要望も寄せられており、順次改善を図っている。

## ⑨ その利用者数の推移について

- 助成対象世帯の利用も着実に伸びている。学校給食の代替手段として機能しており、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが同じように昼食をとれる環境が整備されつつある。

## ⑩ 今後の取組及び課題について

- 配送コストの上昇に伴う価格維持が課題である。今後は、冬季や春季の長期休暇への拡大要望に応えるとともに、地産地消の食材活用など食育の観点も取り入れていきたい。

## 【所感】

八王子市の取組は、単なる「弁当の配送」という枠を超え、保護者の「ゆとり」を創出し、子どもの「食の安全・安心」を担保する、極めて合理的な行政サービスであると感じた。特に、現場の指導員の負担を徹底的に排除した仕組みは、岩倉市においても導入の必須条件となるだろう。

### 1. 岩倉市の現状との比較

岩倉市においても共働き世帯の比率は高く、夏休み期間中の弁当作りは多くの保護者にとって共通の悩みである。本市では、現在、保護者が各自で対応しているが、近年の猛暑を考慮すると、保冷剤を同梱したとしても食中毒のリスクは拭いきれない。八王子市が給食センターなどとの連携を選んだ点は、既存のインフラに縛られない柔軟な手法として非常に参考になる。

### 2. 今後の提言・具体的アクション

本市において導入・検討すべきアクションとして、以下を提言する。

- 官民連携による注文システムの導入：給食センターや市内または近隣の弁当業者などと提携し、保護者が直接発注できるプラットフォームを構築すること。
- 段階的導入とニーズ調査：まずは特定の児童館や放課後児童クラブ（学童保育所）等でのモデル実施を行い、満足度や適正価格（400円～500円程度が妥当か）を検証すること。
- 困窮世帯への「食の格差」対策：就学援助対象世帯等に対し、この弁当提供事業を活用した食事支援を行うことで、夏休み期間中の子どもの健康を市として守る体制を整えること。

### 3. なぜ今、岩倉市に必要なのか

「子育て支援」は言葉だけでなく、保護者が日々の生活で実感できる負担軽減こそが重要である。朝のわずか30分の弁当作りを解消することが、働く親の心身の健康と、子どもへの余裕を持った関わりを生む。また、不登校傾向や孤立しがちな家庭の子どもにとって、学童保育で提供される温かい食事は、社会との重要な接点になり得る。

八王子市が示した「食を通じた子育て支援」を、岩倉市の次世代支援策の柱の一つとして具体化させるべく、教育委員会および担当部局と議論を深めていきたい。



以上